

市民課の窓口を

re
new
al

リニューアルします

市民課では、総合窓口を平成22年7月に開設することに伴い、年末にかけカウンターなどの改修を行ってきました。1月4日からは新窓口での業務を開始します。

そこで、この改修に伴う受付窓口の変更とその特徴についてお知らせします。

受付窓口の変更

これまでは住所変更の受け付けと住民票などの発行窓口は同じでしたが、時間が必要な異動受付窓口と比較的短時間で済む証明発行窓口に分離し、皆さんの待ち時間の短縮を図ります。

また、どの窓口で受け付けをするか見た目では判断できるように窓口を色分けします。

(レイアウトは下記のとおり)

- ① 証明発行窓口……………黄の窓口
- ② 住基カード、電子証明書、船員、住居表示……………緑の窓口
- ③ 異動受付窓口……………青の窓口
- ④ 外国人登録窓口……………赤の窓口

新窓口の特徴

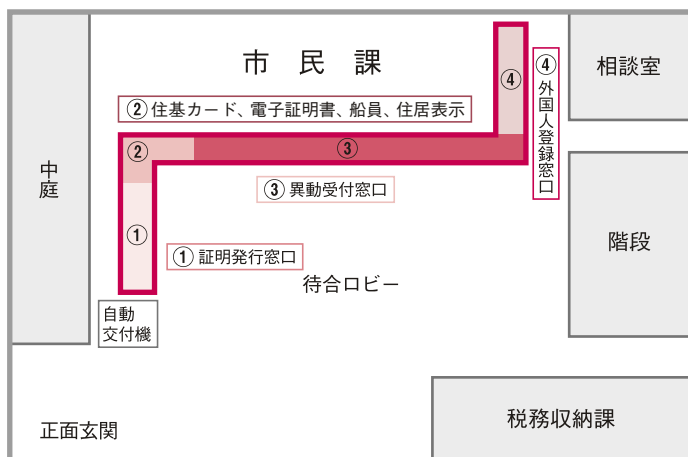
■ 証明発行窓口

- ・ 住民票、印鑑証明、戸籍などの証明書の発行を受け付けします。
- ・ 申請後すぐに証明書を発行できるものについては、その場で交付します。ただし、除籍などの発行で時間がかかるものについては、申請後に番号札を渡し、交付できる状態になりましたらお呼びします。

■ 異動受付窓口

- ・ 住所異動、戸籍届出、印鑑登録、保険証の発行の受け付けをします。
- ・ 申請者が座って手続きができるように低いカウンターにします。
- ・ 手続き前に受付番号発行機から順番待ちの番号札を取っていただき、その後、順番にお呼びして手続きをしていただきます。

(イメージ)



※カウンターなどの改修により、市民課から福祉課、長寿課および児童課への移動は、正面玄関前の総合受付を通していただくこととなります。

リニューアル後の市民課

「総合窓口」って?

現在、お子さんが生まれた場合、市民課で出生届を提出した後、児童課や保険年金課などへ児童手当などの手続きのため回っていただきますが、平成22年7月に市民課窓口を総合窓口化した後は、出生届などの戸籍異動や住所異動の届出に関するさまざまな手続きを原則一つの窓口(総合窓口)で済むようになります。

